

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	新しい公共支援事業		担当部局庁	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成24年度		担当課室	参事官(社会基盤担当)	参事官(社会基盤担当) 三上 圭一		
会計区分	一般会計		施策名	5-⑨「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地では、あらゆる分野の課題が山積しており、被災地以外でも、避難者の生活支援のような、行政だけでは対応しにくい課題が存在している。このような状況においては、NPO等の「新しい公共」の担い手を中心となって、震災により生じた諸課題の解決に取り組むことが必要であることから、NPO等の民間非営利団体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災3県に対し、NPO等の民間非営利団体による震災対応のための基金を造成する経費を交付する(補助率10/10)。被災3県は基金を活用し、NPO等による活動支援拠点の構築、被災者支援、地域復興などの取り組みを支援する。  本事業で実施可能な事業の例 ①活動支援拠点の構築: ボランティア調整、合意形成(熟議のプロセス)、情報の一元化・発信 等 ②被災者支援活動: 仮設住宅でのコミュニティ形成支援、交通弱者対策、生活支援 等 ③地域復興のための活動: まちづくり、地域活力再生、伝統文化振興 等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他(交付金)						
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	—	—	—	880	880		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
	本事業によりNPO等が実施した震災復興のための取組数	件	23年度	24年度	3県に交付 8.8億/3県	県	3
単位当たりコスト	2.9億 (円/県)		算出根拠	8.8億円/3県=2.9億円			

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」では、「新しい公共」により被災地域の復興を促進することを提言・方針としており、それらと整合する。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地では、行政だけでは対応しにくい課題等の解決のために、「新しい公共」による活動が不可欠であるにも関わらず、体制や活動資金面で障害が大きく、被災県やNPO等へのヒアリングで、本事業に対する高いニーズが確認された。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	有識者による運営委員会が審査・選定することにより、効果的なプロジェクトが採択される。また、そのプロジェクトは、NPO等の民のアイデアを生かし、NPO・自治体・企業などが協働して実施するものであり、効果的な事業である。更に、実施されるプロジェクトが、被災者支援や地域復興に直接役立つこと、地域に構築された新しい公共の体制により、プロジェクト終了後も取組の継続・発展が期待されること、NPO等のノウハウの蓄積・能力の向上を通じて「新しい公共」の拡大と定着につながることも効果的である。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	有識者による運営委員会が審査・選定することにより、効率的なプロジェクトが採択される。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	有識者による運営会議での意見を踏まえて国がガイドラインを決定し、有識者による運営委員会での意見を踏まえて県が事業の基本計画等を決定した上で、NPO等が企画立案したプロジェクトを運営委員会が審査・選定するものとなっている。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	関連事業を持つ他部局との情報共有・連携は既に行っており、今後実施に向けて更に強化する。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	有識者による運営会議(国レベル)・運営委員会(県レベル)、国と都道府県による連絡調整会議により、透明性が確保され、進行管理が適切に行われる。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。